

■まん延防止等重点措置の解除に伴う対応について■

「まん延防止等重点措置」は、3月6日（日）をもって解除されることとなりました。

3月7日（月）より、福山市の方針に基づき、感染拡大防止策を講じ、通常通り開館いたします。

必要な感染防止対策を実施してまいりますので、ご来場の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【事業】

当館の自主事業については、感染防止対策を講じて、開催いたします。
詳しくは、ホームページでご確認ください。

【貸館】

使用については、広島県の定めるイベント開催条件に基づき、感染防止対策を講じてお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とする還付申請は、3月6日（日）で終了いたします。

3月7日（月）以降に使用取消の申請をされた場合は、通常の規定の基づき還付いたします。

なお、今後の施設利用に関するご相談、その他のお問い合わせにつきましては、会館時間内に、沼隈サンパル事務室（電話 084-987-1866）へご連絡をお願いいたします。

福山市沼隈サンパル